

平成 27 年第 2 回定例会 （平成 27 年 8 月 25 日）

桶川北本水道企業団 議 会 会 議 録

桶川北本水道企業団議会

平成27年第2回桶川北本水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (8月25日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
企業長の一般報告	5
企業長提出議案の上程、説明	6
監査委員の決算審査報告	22
一般質問	24
中村洋子君	24
北原正勝君	29
第6号議案に対する質疑、討論、採決	35
水道事業行政視察について	39
特定事件の閉会中の継続審査の申し出について	40
閉会の宣告	40

桶川北本水道企業団告示第 2 1 号

平成 2 7 年第 2 回桶川北本水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 7 年 8 月 1 8 日

桶川北本水道企業団

企業長 小 野 克 典

1. 日 時 平成 2 7 年 8 月 2 5 日 (火) 午前 9 時 3 0 分

2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室

平成27年第2回桶川北本水道企業団議会定例会日程

議 事 日 程

平成27年8月25日

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 企業長の一般報告
4. 企業長提出議案の上程、説明
5. 監査委員の決算審査報告
6. 一般質問
7. 議案の質疑、討論、採決

(1) 第6号議案

平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

8. 水道事業行政視察について
9. 特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

平成27年第2回桶川北本水道企業団議会定例会

平成27年8月25日（火曜日）

○出席議員（10名）

1番	滝瀬光一君	2番	北原正勝君
3番	島村美貴子君	4番	加藤正志君
5番	工藤日出夫君	6番	中村洋子君
7番	島野和夫君	8番	佐藤洋君
9番	新島光明君	10番	白田喜之君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

企業長	小野克典君	副企業長	現王園孝昭君
監査委員	岡田忠君	事務局長	林博之君
事務局次長兼 給水課長	倉金眞基君	総務課長	小高清隆君
業務課長	新井秋男君	施設課長	小島稔君
浄水課長	荒蒔政明君		

○職務のため出席した者の職氏名

書記	堀和行	書記	中村正夫
----	-----	----	------

午前 9時43分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（島野和夫君） 定足数に達しておりますので、平成27年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（島野和夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△諸報告

○議長（島野和夫君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告をいたします。

企業長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による、平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計経営健全化の審査について報告がありました。報告書の写しを配付してありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

△会議録署名議員の指名

○議長（島野和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

6番 中 村 洋 子 議員

8番 佐 藤 洋 議員

の両名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（島野和夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△企業長の一般報告

○議長（島野和夫君） 日程第3、企業長より一般報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企業長。

○企業長（小野克典君） おはようございます。

本日ここに平成27年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には、残暑厳しい中ご参会を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

議案の提出に先立ちまして一般報告を申し上げます。

初めに、業務量について申し上げます。

平成27年7月末現在の給水人口は14万3,398人で、前年同月と比べて590人減少となっております。一方、給水世帯は、7月末現在5万9,546世帯で、前年同月と比べて387世帯増加となりました。配水量は、4月から7月までの4カ月間で544万683立方メートルとなっており、前年度と比較しますと5万5,197立方メートルの増加となりました。また、料金収入であります有収水量も490万1,055立方メートル、前年度と比較して17万1,466立方メートル、3.6%の増加となりました。この結果、有収率は90.1%となり、前年度と比較して2.3ポイント上昇しております。

次に、桶川北本水道企業団水道事業基本計画改訂業務委託について申し上げます。

厚生労働省は、平成25年策定の新水道ビジョンにおいて、適切な資産管理のため中長期的な更新計画の策定を求めています。当企業団では、平成19年度、地域水道ビジョンを策定し、平成23年度の改訂に続いて2回目となりますが、進捗状況及び事業環境の変化を踏まえた整備計画と財政計画の見直しを図り、正確で具体的な経営戦略を計画的に実行していきたいと考えております。

次に、ダイレクト型制限付き一般競争入札について申し上げます。

本年度も工事費1,000万円以上の工事を対象にダイレクト型一般競争入札を実施いたしました。6月30日に9件、そのうちの1件が不調、7月16日に2件の開札を行い、最低制限価格の設定を適用し、各工事の落札候補者を決定して請負契約を締結いたしました。今後も入札方法について検討を重ね、実施していきたいと考えております。

次に、川田谷浄水場非常用発電機オーバーホール工事について申し上げます。

川田谷浄水場は基幹施設であり、災害等による停電時に備えて電力供給をする重要な自家

発電設備であり、平成26年度の加納配水場に続いて、安全性や機能確保をするため分解整備及び部品交換を行うものです。

次に、石綿セメント管更新事業について申し上げます。

今年度の事業の内訳は、桶川市内4件、更新距離1,458.7メートル、北本市内5件、更新距離1,865.6メートルを予定しており、現在8件の請負契約を締結しております。また、本年度の更新工事が竣工いたしますと、未更新距離は約1万4,100メートル、全管路延長に占めます割合は約3.4%となるところでございます。

次に、圏央道に伴う配水管布設工事について申し上げます。

前年度繰越工事1件は、管の布設工事が完了しており、残りの舗装本復旧工事を行い完了となります。

今年度の工事は5件を予定しておりまして、1件の工事が契約締結となっております。引き続き国交省との協議を図りながら進めているところでございまして、計画どおり進みますと、圏央道本体工事に係る布設工事が完了となるところでございます。

以上をもちまして、企業団の主要な事項につきましてご報告申し上げましたが、よろしくご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、一般報告とさせていただきます。

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（島野和夫君） 日程第4、企業長提出議案を上程いたします。

第6号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（小野克典君） それでは、本日もご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第6号議案 平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益剰余金について剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、決算について監査委員の審査意見書をつけて議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明をいたささせていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島野和夫君） 総務課長。

○総務課長（小高清隆君） おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

第6号議案 平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

こちらにつきましては、お手元に決算書及び参考資料を配付させていただいております。

初めに、決算書から説明申し上げます。

決算書につきましては、地方公営企業法の様式に従いまして作成いたしております。剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づきまして利益剰余金の処分を行うため、議会のご議決をいただくものでございます。処分額等につきましては、決算書中の剰余金処分計算書（案）にてご説明申し上げます。

決算の認定につきましては、10ページの貸借対照表までとなりまして、そのほかの書類につきましては附属書類となっております。

まず、決算書の2ページ、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

平成26年度桶川北本水道企業団水道事業決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益、当初予算額が35億7,969万6,000円、予算額合計も同額でございますが、対します決算額でございますが35億1,360万6,959円、予算額に比べ決算額の増減でございますが6,608万9,041円予算を下回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、1億9,795万3,646円でございます。この内訳でございますが、予算額合計から申し上げます。

第1項営業収益でございますが、予算額合計28億9,012万8,000円に、対します決算額が28億3,972万7,281円、増減でございますが5,040万782円予算を下回りました。

次に、第2項営業外収益でございますが、予算額合計2億3,963万1,000円に、対します決算額が2億5,423万8,500円、増減でございますが1,460万7,500円予算を上回りました。

次に、第3項特別利益でございますが、予算額合計4億4,993万7,000円に、対します決算額が4億1,964万1,241円、増減でございますが3,029万5,759円予算を下回りました。

次に、支出に移りまして、第1款水道事業費でございますが、当初予算額が30億9,754万円、補正といたしまして3,690万9,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計が30億6,063万1,000円で、対します決算額が29億6,004万6,467円となりまして、不用額が1億58

万4,533円でございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税ですが、1億587万2,368円でございます。こちらの内訳でございますが、同じく予算額合計から申し上げます。

第1項営業費用でございますが、予算額合計26億3,592万円に、対します決算額が25億4,128万8,992円、不用額が9,463万1,008円でございます。

第2項営業外費用でございますが、予算額合計1億514万円に、対します決算額が1億418万7,188円、不用額が95万2,812円でございます。

第3項特別損失でございますが、予算額合計3億1,457万1,000円に、対します決算額が3億1,457万287円、不要額が713円でございます。

第4項予備費でございますが、予算額合計500万円、決算額はございませんで、不用額500万円という内容でございます。

次に、決算書の4ページ、5ページでございますが、こちらは(2)といたしまして資本的収入及び支出でございます。収入のほうから申し上げます。

第1款資本的収入、当初予算額が2億7,292万1,000円、補正予算が8,565万6,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計1億8,726万5,000円に、対します決算額が1億9,454万4,969円、予算額に比べ、決算額の増減でございますが727万9,969円予算を上回ったところでございます。

備考で、うち仮受消費税及び地方消費税ですが、327万9,002円でございます。

こちらの内訳でございますが、予算額合計から申し上げますが、第1項の関係市負担金でございますが、予算額合計1,068万円に、対します決算額が1,115万7,924円、増減でございますが47万7,924円予算を上回ったところでございます。

第2項の工事負担金でございますが、予算額合計が1億3,479万9,000円に、対しまして決算額1億3,694万6,865円、増減でございますが214万7,865円予算を上回ったところでございます。

第3項分担金でございますが、予算額合計4,178万6,000円に、対します決算額が4,644万180円、こちらの増減は465万4,180円予算を上回ったという内容でございます。

続きまして、支出でございますが、第1款の資本的支出、こちら当初予算額15億9,168万7,000円、補正予算額が2億2,727万1,000円の減額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条による前年度からの繰越額1億2,619万8,000円を加えました予算額合計といたしまして14億9,061万4,000円となりまして、対します決算額13億6,639万602円、翌年度への繰

越額でございますが7,230万6,000円ございまして、不用額が5,191万7,398円となっております。

備考欄の、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、7,003万8,323円となります。

こちらの内訳でございますが、第1項建設改良費、こちらも予算額合計で申し上げますが11億6,352万7,000円に、対しまして決算額が10億3,930万3,934円、こちら繰越額が7,230万6,000円となりまして、不用額といたしまして5,191万7,066円でございます。

第2項の企業債償還金でございますが、予算額合計が3億2,708万7,000円に、対します決算額3億2,708万6,668円ということで、不用額332円という内容でございます。

下の説明文でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額11億7,184万5,633円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,544万5,820円、減債積立金3億2,708万6,668円及び過年度分損益勘定留保資金7億8,931万3,145円で補てんいたしたところでございます。

6ページにまいりまして、水道事業損益計算書、こちらは1会計期間の営業成績をあらわしております。

1といたしまして営業収益、こちら給水収益、受託工事収益、分担金、公共下水道負担金、その他営業収益の合計が26億4,178万7,136円、2の営業費用でございますが、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、業務費、議会費、総係費、減価償却費、資産減耗費、こちらの合計が24億3,544万1,424円ということでございまして、営業利益が2億634万5,712円となります。

次に、3、営業外収益でございますが、受取利息及び配当金、他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益の合計といたしまして2億5,422万4,963円、4の営業外費用、こちらは支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出、こちらの合計が6,888万8,635円で、こちらの差し引きが1億8,533万6,328円となりまして、経営利益としましては3億9,168万2,040円でございます。

次に、5の特別利益が4億1,964万1,241円、6の特別損失が3億1,457万287円ございまして、差し引き1億507万954円の利益となり、当年度純利益といたしましては4億9,675万2,994円となります。こちらに前年度繰越利益剰余金7万1,539円とその他の未処分利益剰余金変動額38億4,349万1,232円を加えました当年度未処分利益剰余金が43億4,031万5,765円となるものでございます。

次に、7ページにまいりまして、水道事業剰余金計算書、こちらは1会計期間の剰余金の動きでございます。

初めに、資本金の自己資本金ですが、前年度末残高86億948万5,258円、こちら当年度の変動はございませんで、当年度末残高も同額でございます。対します借入資本金、前年度末残高23億1,652万2,279円が会計制度の変更に伴い全額資本金からなくなりまして、当年度末残高ゼロ円となったところでございます。

次に、剰余金の資本剰余金、受贈財産評価額ですが、前年度末残高27億40万1,108円に、当年度変動額としまして会計制度の変更に伴い26億9,800万7,108円減少いたしまして、当年度末残高が239万4,000円でございます。

次に、関係市負担金、前年度末残高3億2,327万9,638円、補助金、前年度末残高7億2,286万5,715円、工事負担金、前年度末残高39億7,801万8,494円でございますが、こちらも当年度変動額としまして、会計制度の変更に伴い3つとも全額なくなりまして、当年度末残高がゼロ円でございます。

次に、下にまいりまして分担金ですが、前年度末残高14億4,286万円、当年度変動額としまして、会計制度の変更に伴い13億7,184万1,954円減少いたしまして、当年度末残高が7,101万8,046円でございます。

資本剰余金合計としましては、前年度末残高91億6,742万4,955円、当年度変動額90億9,401万2,909円減少いたしまして、当年度末残高が7,341万2,046円となったところでございます。

次に、利益剰余金の減債積立金ですが、前年度末残高5億7,377万7,742円、前年度処分額として3億5,900万円の積み立てがございまして、処分後残高が9億3,277万7,742円となり、当年度変動額として3億2,708万6,668円企業債償還に取り崩しを行いまして、当年度末残高が6億569万1,074円でございます。

次に、未処分利益剰余金ですが、前年度末残高3億5,907万1,539円、前年度処分額としまして3億5,900万円を減債積立金に積み立てを行いまして、処分後残高が7万1,539円、こちらに当年度変動額として、新会計制度移行時の長期前受金の収益への一括振替分として35億1,640万4,560円、減債積立金の企業債償還に伴う利益剰余金への振替として3億2,708万6,668円、それと当年度純利益4億9,675万2,994円を加えました当年度末残高が43億4,031万5,765円でございます。

この結果、利益剰余金合計としましては、前年度末残高9億3,284万9,281円、当年度変動額40億1,315万7,558円増加いたしまして、当年度末残高が49億4,600万6,839円でございます。

資本合計としましては、前年度末残高210億2,628万1,773円、当年度変動額73億9,737万

7,630円減少いたしまして、当年度末残高は136億2,890万4,143円となったところでございます。

8ページにまいりまして、水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

（案）となっておりますが、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益剰余金の処分につきましては条例で定めるか議会のご議決が必要となるため、決算の認定とあわせまして未処分利益剰余金を減債積立金及び資本金に処分するためのご議決をお願いするものでございます。

当年度未処分利益剰余金といたしまして43億4,031万5,765円、このうち減債積立金に2億5,500万円を積み立て、資本金へ40億8,462万3,318円組み入れいたしまして、翌年度繰越利益剰余金が69万2,447円となるものでございます。

次に、9ページにまいりまして、水道事業貸借対照表、こちら平成27年3月31日現在の財政状況をお示ししているものでございます。

まず、資産の部でございます。

1の固定資産として、（1）有形固定資産、こちらは土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定でございます。有形固定資産合計が186億1,190万9,386円となります。（2）の無形固定資産でございますが、電話加入権、施設利用権で、こちら無形固定資産の合計ですが38万2,338円。それと、（3）投資といたしまして、投資有価証券でございますが4億3万9,000円。これらの合計、固定資産合計でございますが190億1,233万724円となるところでございます。

次に、2の流動資産でございますが、（1）現金預金24億4,047万6,080円、（2）未収金、こちらは貸倒引当金を除きまして2億6,081万1,811円、（3）貯蔵品404万350円、（4）有価証券3億9,970万4,000円、（5）前払金2,880万円、（6）保管預かり保証金260万円となりまして、流動資産合計で31億3,643万2,241円でございます。

固定資産の合計と流動資産の合計、資産合計といたしましては221億4,876万2,965円となります。

次に、10ページでございますが、負債の部でございます。

3、固定負債、（1）企業債、建設改良費等の財源に充てるための企業債といたしまして16億7,234万1,435円、（2）の引当金、修繕引当金、退職給付引当金でございます。合計で3億8,016万円となり、固定負債合計としまして20億5,250万1,435円でございます。

次に、4の流動負債、（1）企業債、建設改良費等の財源に充てるための企業債といたし

まして3億1,709万4,176円、(2)未払金4億2,801万1,790円、(3)下水道使用料1億932万7,818円、(4)預かり保証金260万円、(5)引当金、賞与引当金として2,225万4,000円、(6)その他流動負債で225万3,271円となりまして、流動負債合計で8億8,154万1,055円でございます。

次に、5、繰延収益でございますが、(1)長期前受金が92億8,454万7,576円、こちらから(2)収益化累計額36億9,873万1,244円を引きまして、繰延収益合計で55億8,581万6,332円でございます。

負債の合計といたしましては85億1,985万8,822円でございます。

次に、資本の部に移りまして、6の資本金が86億948万5,258円、次に7の剰余金、(1)の資本剰余金として、受贈財産評価額、分担金の合計で7,341万2,046円、(2)の利益剰余金、減債積立金、当年度未処分利益剰余金の合計で49億4,600万6,839円となりまして、剰余金合計が50億1,941万8,885円でございます。

資本合計といたしましては136億2,890万4,143円となりまして、これらの負債と資本を合計いたしますと221億4,876万2,965円となりまして、こちらは前ページの資産の合計と一致しているところでございます。

次に、11ページからは決算の附属書類となりまして、初めに水道事業報告書でございます。

1の概況、(1)総括事項といたしまして、ア、給水の状況ですが、本年度における給水人口は14万3,605人で、前年度に比べ475人、0.3%減少し、給水世帯は5万9,424世帯で、前年度に比べ380世帯、0.6%増加となりました。配水量は1,620万4,077立方メートルで、前年度に比べ18万6,396立方メートル、1.1%減少し、1日最大配水量は4万9,077立方メートルとなりました。また、有収水量は前年度に比べ50万3,726立方メートル、3.4%減少の1,453万2,855立方メートルとなり、その結果、有収率は前年度に比べ2.0ポイント下降の89.7%となりました。

次に、イ、建設改良の状況ですが、建設工事は口径75ミリから300ミリまでの配水管を1,368.4メートル、口径500ミリの送水管を49.9メートル布設しました。改良工事は、石綿セメント管更新事業として、口径75ミリから300ミリまでの配水管を2,010.4メートル、口径200ミリの導水管を403.2メートル更新し、第11号取水井改修工事を実施しました。当年度配水管布設工事は合計5,894.1メートル実施し、延長累計は39万4,133.7メートルとなりました。

次に、ウ、収益的収支の状況につきましては、後ほど18ページ、19ページのほうでご説明を申し上げますので、省略をさせていただきます。

次に、エ、資本的収支の状況でございますが、こちらは先ほど4ページ、5ページの資本的収入及び支出で申し上げた内容となっておりますので、こちら省略をさせていただきます。

12ページにまいりまして、(2) 議会議決事項といたしまして、平成26年度にご議決いただいた内容を記載してございます。この報告事項も、議会にご報告をさせていただいた内容を記載してございます。

13ページにまいりまして、(3) 職員に関する事項でございます。3名退職し、2名新規採用いたしましたので、平成26年度は前年度に比べまして職員数が1名の減少となっております。

14ページにまいりまして、2の工事、(1) 建設工事の概況でございますが、ア、石綿セメント管更新工事でございます。平成26年度は7件の布設替工事を行っております。この配水管新設工事(1)は、主に道路築造工事にあわせて新たに配水管等を整備する工事でございます。また、圏央道関連工事が多くなっております。アスタリスクのついておりますものは、前年度からの繰越工事でございます。また、こちら以降は主な工事を記載しております。

15ページのウの配水管新設工事(2)、こちらは50ミリ配水管、要綱による配水管の布設の内容を記載してございます。エは、配水支管整備工事でございます。また、漏水多発地区等の配水支管の布設替工事でございます。

16ページにまいりまして、(2) といたしまして改良工事の概況ということで、アで配水管改良工事の状況でございますが、こちらは主に道路拡幅等に伴う配水管の移設工事や老朽管の更新工事でございます。この浄水場設備改良工事と(3) 保存工事の概況の浄水場維持管理工事につきましては、浄水場設備を維持するための更新工事や修繕工事を記載させていただいております。

17ページにまいりまして、3の業務、(1) 業務量、先ほど申し上げました11ページの給水の状況と重複いたしますので、主なところで申し上げますと、総人口が平成26年度、14万3,570人、前年度と比較いたしますと480人、0.3%の減少となっております。普及率は99.6%で変わらずでございます。給水件数でございますが、6万506件ということで、494件、0.8%ほど増加しております。

次に、配水状況でございますが、配水量の内訳といたしまして、自己水でございますが344万4,605立方メートルで、比較は28万3,998立方メートル、7.6%の減少でございます。県水受水でございますが、1,275万9,472立方メートルで、比較が9万7,602立方メートル、

0.8%増加いたしております。この結果、県水受水割合は78.7%ということで、1.4ポイント上昇しております。

1日最大配水量、1日最少配水量は前年度より減少いたしまして、1日平均配水量も4万4,395立方メートルで、510立方メートル、1.1%減少となっております。

一番下段に記載してございます供給単価でございますが、168円90銭、給水原価が170円69銭ということで、原価を1円79銭下回った状況でございます。

次に、18ページにまいりまして、先ほど収益的収支の状況で省略した内容でございますが、(2) 事業収入に関する事項といたしまして、前年度との比較でございます。

比較の部分で申し上げますと、営業収益ですが、こちら1億2,417万6,349円、4.5%の減収でございます。

内訳でございますが、給水収益で9,393万1,333円、3.7%の減収となっております。有収水量で50万3,726立方メートル減少、また供給単価も58銭下降しましたことが要因でございます。

次に、受託工事収益でございますが、467万7,755円、17.5%の減収となっております。こちらは主に給水工事収益で、公共下水道工事に伴う移設工事が減少し、また給水装置工事の設計及び工事検査手数料も減収となっております。

次に、分担金でございますが、2,026万8,000円、16.8%の減収となっております。平成26年度は前年度より件数で76件減少しております、減収でございます。

次に、公共下水道負担金でございますが、470万1,339円、7.2%の減収となっております。こちら負担金対象調定件数は増加いたしましたが、負担金単価が前年度より22円下降し、減収でございます。

次に、その他営業収益でございますが、59万7,922円、13.8%の減収でございます。こちらは主に関係市負担金で、消火栓修繕工事が小規模なものが多かったため、減収となっております。

次に、営業外収益でございますが、2億4,157万8,419円、1,910.2%の増収でございます。

内訳といたしまして、受取利息及び配当金、こちら13万4,131円、6.4%の増収、こちらは主に大口定期預金、国債等の利息収入でございますが、利付国債の運用額増加により増収でございます。

次に、他会計補助金23万円、9.1%の減収でございますが、こちらは前年度の児童手当支給に対します両市からの負担金収入でございます。

次に、長期前受金戻入 2 億4,113万2,086円、皆増でございますが、こちらは会計制度の変更に伴いまして新たに加わりました収益項目でございますが、補助金や工事負担金などの資本剰余金を長期前受金という繰延収益に振替計上し、資産の減価償却にあわせて収益化させたものでございます。

次に、雑収益54万2,202円、6.8%の増収でございますが、こちらは主に水道メーター下取り金額の増加によるものでございます。

次に、特別利益、その他特別利益 4 億1,964万1,241円、皆増でございますが、こちらは会計制度変更にあわせまして、修繕引当金の大部分を取り崩したものでございます。

合計といたしまして 5 億3,704万3,311円、19.3%の増収でございます。

次に、(3) 事業費に関する事項でございますが、こちらと比較の部分で申し上げます。

営業費用でございますが、9,703万746円、4.1%の増加となっております。

内訳でございますが、原水及び浄水費で4,483万8,463円、4.3%の増加となっております。こちらは主に修繕費の増加によるものでございます。

次に、配水及び給水費3,025万5,095円、13.5%の増加でございますが、こちらは主に修繕費、路面復旧費の増加によるものでございます。

次に、受託工事費でございますが、192万7,013円、8.9%の増加となっておりますが、こちらは給水取り出し箇所の舗装復旧工事の増加が主な要因でございます。

次に、業務費でございますが、164万1,679円、1.3%の増加でございます。こちらは主に給与費の増加によるものでございます。

議会費が35万5,982円、7.2%の減少となっております。

次に、総係費でございますが、535万3,330円、3.4%の増加でございますが、主に給与費や修繕費の増加といったものが要因でございます。

次に、減価償却費32万9,382円、0.0%の減少でございます。

次に、資産減耗費1,370万530円、17.9%の増加でございますが、こちらは浄水場の取水井や電算システムの更新による除却費の増加によるものでございます。

次に、営業外費用ですが、1,260万5,402円、15.5%の減少でございます。

こちら内訳といたしまして、支払利息及び企業債取扱諸費、こちら1,170万1,401円、14.9%減少しておりますが、これは企業債の償還が進み、支払利息の減少でございます。

次に、雑支出90万4,001円、31.4%の減少でございますが、平成26年度より水道料金の不納欠損金を貸倒引当金より取り崩しとなりまして、このため減少となっております。

次に、特別損失、その他特別損失 3 億 1,457 万 287 円、皆増でございますが、会計制度の変更に伴いまして、過年度の期間に該当する費用を引当金として積み上げるため、特別損失にて計上したものでございまして、平成 26 年度に限りまして賞与引当金、貸倒引当金及び退職給付引当金繰入額が生じております。

以上が事業費に関する事項でございます。

20 ページにまいりまして、4、会計の(1)重要契約の要旨ですが、平成 26 年度に契約いたしました工事以外の契約のほうを記載してございます。(2)企業債の概況でございますが、財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構からの企業債の借り入れの状況をお示ししてございます。本年度末残高といたしまして 19 億 8,943 万 5,611 円の残高ということでございます。

5 の附帯事項でございますが、(1)給水装置工事の概況としまして、工事の種類別の件数を記載してございます。

21 ページの 6 のその他でございますが、関係市負担金や工事負担金などの不課税収入の用途について記載したのとなっております。

22 ページにまいりまして、キャッシュ・フロー計算書でございます。こちらは、会計制度の変更に伴いまして新たに設けられたものでございます。1 会計期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ業務活動、投資活動及び財務活動の 3 つに区分してあらわしたのとなっております。

23 ページの一番下にございます資金の期首残高、期末残高は、平成 25 年度及び平成 26 年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したのとなっております。

1 つ目の区分の業務活動によるキャッシュ・フローは、地方公営企業の通常の業務活動の実施に係る資金の状態をあらわす内容を記載したのとなっておりまして、投資活動と財務活動に係るキャッシュ・フロー以外は全てこちらに入っております。小計欄で分けておりますが、業務活動のキャッシュ・フローを営業損益計算に係る資金取引とそれ以外の資金取引に区分しているものでありまして、小計の金額は営業損益計算に係る資金取引以外を除いた金額をあらわしたのとなっております。

2 つ目の区分の投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態をあらわすもので、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却、補助金、繰入金等を記載しております。

3 つ目の区分の財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を維持する

ため、どのような手段で資金が調達され、またどの程度返済されたかをあらわすもので、一時借入金や企業債、他会計借入金等を記載したものとなっております。

次に、24ページから27ページまででございますが、収益費用明細書ということで、今までご説明を申し上げてきた内容のものが記載してございます。

25ページ、そして26ページ、27ページの備考に予算額とございますのは、議会の議決を経なければ流用できない予算でございます給与費、交際費でございます、どれも予算内で執行されております。

次に、28ページ、29ページにまいりまして、先ほど貸借対照表等でご説明申し上げました固定資産の明細ということで、(1)有形固定資産の明細書、当年度増加額・減少額、当年度末現在高、それに減価償却累計額の状況、それに伴います年度末償却未済高ということで、貸借対照表上の金額と一致しております。(2)は、無形固定資産の明細でございます。

下段に移りまして、企業債明細書でございますが、平成26年度は地方公共団体金融機構からの借り入れ1件が償還終了となっております。新規借り入れはございませんで、償還の状況が31ページまでにわたって記載してございます。

次に、32ページは注記でございますが、公営企業の会計処理の基準及び手続は全ての公営企業において同一でないため、注記として採用した会計処理の基準及び手続を開示したものでございます。

以上で決算書のほうの説明は終わりとさせていただきます。

次に、決算書参考資料の説明をさせていただきます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思っております。

2ページの1、平成26年度決算の概要といたしまして、(1)供給単価及び給水原価、有収水量1立方メートル当たりの販売単価である供給単価、そして製造する原価である給水原価、こちらは先ほどご説明したとおりの状況でございます、原価が供給単価を1円79銭上回る逆ざやという状況でございます。

(2)の総収支比率でございますが、こちら総収益対総費用の比率でございますが、当年度は2.8ポイント上昇いたしまして117.6%という状況でございます。

(3)の有収率でございますが、2.0ポイント下降いたしまして89.7%という結果となりました。

2の業務の状況でございますが、上段は桶川市、北本市、区域外ごとの給水人口をお示ししてございます。下段の一人一日当たり使用水量は277リットルとなりまして、前年度比で

9 リットル減少という内容でございます。

次に、3 ページ、3 の収益的収支の状況でございますが、こちらは次のページの予算決算対比表のほうでご説明を申し上げますので、省略させていただきます。

4 ページ、5 ページにまいりまして、予算決算対比表でございます。

まず、収入でございますが、こちら増減額で申し上げますと、水道事業収益が6,608万9,041円予算を下回りまして、収入率が98.2%となったところでございます。

営業収益といたしましては5,040万782円予算を下回りまして、収入率98.3%となったところでございます。内訳といたしまして、給水収益でございますが、先ほども申し上げましたように、有収水量の減少によりまして6,632万6,141円予算を下回りまして、収入率は97.5%、受託工事収益は368万9,160円予算を上回りまして、収入率119.5%、分担金は予算を1,059万4,820円上回りまして、収入率110.9%となりました。公共下水道負担金でございますが18万9,862円予算を下回りまして、収入率99.7%、その他営業収益といたしましては183万1,241円予算を上回りまして、収入率194.6%ということでございます。

営業外収益といたしましては、合計で1,460万7,500円予算を上回りまして、収入率106.1%ということでございまして、内訳といたしまして、受取利息及び配当金は41万2,547円予算を下回りまして、収入率84.3%、他会計補助金は予算と同額で収入率100%、長期前受金戻入は1,256万4,086円予算を上回りまして、収入率105.5%、雑収益でございますが245万5,961円予算を上回りまして、収入率140.1%となったところでございます。

次に、特別利益、その他特別利益ですが、3,029万5,759円予算を下回りまして、収入率93.3%でございます。

次に、支出でございますが、不用額で申し上げますと、水道事業費、不用額1億58万4,533円、執行率96.7%でございます。

営業費用といたしましては、不用額9,463万1,008円、執行率96.4%でございます。

内訳としまして、原水及び浄水費でございますが、不用額2,661万8,287円、執行率97.8%でございます。主に修繕費、動力費、薬品費で不用となっております。

配水及び給水費は不用額1,900万7,737円、執行率93.3%でございます。こちらは修繕費、負担金等の不用でございます。

受託工事費でございますが、こちらは不用額75万8,753円、執行率97.0%となっております。主に路面復旧費で不用となっております。

業務費は不用額738万158円、執行率94.7%ということで、こちらは印刷製本費や委託料等

の不用によるものでございます。

議会費は不用額98万4,946円、執行率82.5%でございます。

総係費でございますが、不用額765万9,127円、執行率95.6%でございます。こちらは主に委託料、修繕費、印刷製本費等の不用でございます。

減価償却費は不用額28万3,196円、執行率100%でございます。資産減耗費は不用額3,193万8,804円、執行率73.9%でございますが、予定した工事の延期等により不用額が大きくなったところでございます。

次に、営業外費用でございますが、不用額95万2,812円、執行率99.1%ということで、内訳といたしまして、支払利息及び企業債取扱諸費が不用額85万4,708円、執行率98.7%でございます。消費税は不用額なしで執行率100%、雑支出が不用額9万8,104円、執行率91.3%でございます。

次に、特別損失、その他特別損失でございますが、不用額713円、執行率100%という内容でございます。

予備費につきましては、予算の執行はございませんで、全額不用額となっております。

次に、6ページにまいりまして、(2)の費用構成表、こちらはただいまの水道事業費用の税抜き決算額を予算の節別の項目にて集計したものでございます。前年度と比較しますと、主に給与費、修繕費、動力費、路面復旧費、受水費、資産減耗費が増加し、委託料、退職手当負担金、支払利息及び企業債取扱諸費が減少いたしまして、小計に受託工事費と不用品売却原価を加えました経常費用計では8,442万5,000円の支出増となっております。こちらに特別損失を加えました合計としまして3億9,899万5,000円の支出増となっております。

次に、7ページにまいりまして、資本的収支の状況でございます。こちらは次の8ページで予算決算対比表がございますので、この文章につきましては省略させていただきますが、下のほうに記載してございますのは、翌年度への繰越工事費7,230万6,000円の内訳となっております。

8ページ、9ページにまいりまして、(1)予算決算対比表といたしまして、初めに収入でございますが、こちらは増減額、収入率を申し上げさせていただきます。

資本的収入でございますが、727万9,969円予算を上回りまして、103.9%の収入率でございます。

内訳としまして、関係市負担金でございますが、こちらは消火栓設置に対します両市からの負担金収入でございますが、47万7,924円予算を上回りまして、収入率104.5%ございま

す。

次に、工事負担金でございますが、こちら214万7,865円予算を上回りまして、収入率101.6%、こちらは圏央道や両市の公共下水道、土地区画整理事業から依頼を受けました工事への負担金収入でございます。

次に、分担金でございますが、予算に対しまして決算額が465万4,180円ほど上回りまして、収入率111.1%でございます。

次に、支出でございますが、こちらは不用額、執行率を申し上げます。

資本的支出は、翌年度への繰越額7,230万6,000円ございまして、不用額5,191万7,398円、執行率が96.5%となりました。

建設改良費でございますが、不用額5,191万7,066円、執行率95.5%ということで、内訳といたしまして、石綿セメント管更新事業費で614万1,456円、執行率98.3%でございます。

次に、配水設備費、不用額1,509万914円、90.3%の執行率でございますが、こちらは主に工事費と土地区画整理事業への負担金で不用額が生じたものでございます。

次に、配水支管整備費でございますが、不用額144万1,420円、執行率97.4%でございます。

次に、工事請負費、不用額1,383万8,816円、92.6%の執行率でございますが、こちらは主に圏央道関連工事において、落札率による不用額が生じたものでございます。

次に、原浄水設備改良費でございますが、不用額127万9,800円、99.1%の執行率でございます。

次に、配水設備改良費、不用額1,090万4,880円、93.8%の執行率でございますが、布設工事と路面復旧費で不用額となっております。

次に、事務費でございますが、不用額37万4,380円、99.2%の執行率ございまして、営業設備費は、不用額284万5,400円、94.7%の執行率でございます。

企業債償還金につきましては予算どおり執行されまして、不用額332円、執行率100.0%となっております。

次に、10ページ、11ページにまいりまして、収入支出明細書でございますが、こちらは資本的収入支出の明細となっております。備考に予算額が記載してございますものは、議会の議決を経なければ流用できない予算ということで、どれも予算内の執行となっております。

次に、12ページ、13ページにまいりまして、(3)比較資本的収入支出、こちらは前年度と税込み額、税抜き額を比較したものでございます。税抜き額で申し上げます。

資本的収入でございますが、関係市負担金が前年度に比べまして202万8,124円、22.2%の

増収でございます。

次に、工事負担金ですが、1億6,502万9,696円、54.7%の減収でございます。圏央道関連工事が減少となりまして、大きく減収でございます。

次に、分担金でございますが、842万4,000円、16.3%の減収でございます。合計といたしまして1億7,142万5,572円、47.3%の減収でございます。

次に、資本的支出の状況でございます。

建設改良費でございますが、2,196万1,797円、2.2%減少しております。

内訳といたしまして、石綿セメント管更新事業費、こちらが7,048万1,504円、27.7%の増加でございます。

次に、配水設備費でございますが、1,774万9,840円、12.2%の減少でございます。

次に、配水支管整備費ですが、1,138万1,240円、30.2%の増加でございます。

次に、工事請負費ですが、1億8,976万9,060円、57.4%の減少となっておりますが、こちらは圏央道関連工事の減少によるものでございます。

次に、原浄水設備改良費ですが、1,392万円、12.5%の増加でございます。

次に、配水設備改良費ですが、4,256万7,900円、64.3%の増加でございますが、布設工事費が増加となっております。

次に、建物建築費、建物改築費につきましては、平成26年度は予算措置がございませんで、皆減でございます。

次に、事務費は2,216万2,339円、92.7%の増加でございますが、退職給付引当金の繰り入れがございまして増加となっております。

次に、営業設備費4,090万2,120円、670.4%の増加でございますが、電算機の更新がございまして増加となっております。

企業債償還金につきましては、1,170万1,401円、3.7%の増加となっております。

合計といたしまして1,026万396円、0.8%の減少でございます。

その下の補てん財源の状況につきましては、先ほど決算書のほうで申し上げました不足額を補てんした内容を記載してございます。

14ページにまいりまして、5の繰入金の状況でございますが、両市からの繰出基準に基づいた繰入金でございまして、消火栓の維持管理や設置費用、前年度支給の児童手当に対します負担金が繰り入れとなっております。

6の供給単価及び給水原価の状況は、先ほど来申し上げましたとおりの内容でございます。

給水原価の比較を見ますと、主に受水費、減価償却費、修繕費で上昇したことにより、給水原価が11円20銭の上昇となっております。

15ページ、7の損益計算書の状況、こちらは先ほど損益計算書で申し上げた内容でございますので、省略させていただきます。

次に、16ページ、8の剰余金計算書の状況、それと9の剰余金処分計算書の状況、こちらでも決算書で申し上げた内容でございますので、省略をさせていただきます。

10の貸借対照表の状況につきましては、次の18ページ、19ページに比較貸借対照表が記載してございます。こちらのほうは、資産及び負債資本の項目別に前年度と対比させたものでございますが、会計制度が変わりまして、今まで資本金にございました企業債が負債に計上され、資本剰余金の大部分が繰延収益として負債計上されたことにより、大きく変動しております。

資産の合計及び負債資本の合計につきましては、前年度より2億1,774万4,977円、1.0%の増加となっております。

次に、20ページから25ページにかけましては、11の業務分析表ということで、先ほど来から申し上げております総人口の状況、それから現在給水人口ですとか普及率、給水世帯、職員の関係、口座振替率などの統計値や経営分析の指標が記載してございます。お時間の関係もございまして説明は省略させていただきますが、ごらんになっていただければと思います。

以上をもちまして補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

△監査委員の決算審査報告

○議長（島野和夫君） 日程第5、監査委員に決算審査報告を求めます。

岡田監査委員。

○監査委員（岡田 忠君） おはようございます。監査委員の岡田です。

決算審査報告を申し上げます。

お手元の意見書の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算審査意見書

第1、審査の概要

1、審査の対象 平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算

2、審査日 平成27年7月10日金曜日

3、審査の手続 決算審査に当たっては、企業長から提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票及び証拠書類との照合等のほか、必要と認める審査手続を実施いたしました。

さらに、水道事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察いたしました。

第2、審査の結果

1、決算諸表について

審査に付された決算諸表は、関係法令に準拠して作成されており、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

2、経営状況について

(1) 経営成績及び5ページにございます財政状態、そして7ページからの(3)建設改良工事については説明を省略させていただきまして、まことに恐縮ですが、8ページの第3、総論に移らせていただきます。

第3、総論

1、収益的収支について、税抜きでございます。

総収入は前年度と比較して5億3,704万3,311円増収となった。これは新会計基準適用に伴い、営業外収益の長期前受金戻入が2億4,113万2,086円、特別利益のその他特別利益が4億1,964万1,241円、それぞれ増収となったことが要因である。

総支出は前年に比較して3億9,899万5,631円増加となった。これは新会計基準適用に伴い、特別損失のその他特別損失が3億1,457万287円、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、業務費、総係費、資産減耗費がそれぞれ増加となったことが要因である。

この結果、総収入は33億1,565万3,340円に対し、総費用は28億1,890万346円となり、純利益は前年度と比較して1億3,804万7,680円増益の4億9,675万2,994円となった。

2、資本的収支について、税込みでございます。

総収入は前年度と比較して1億7,073万9,238円減収となった。これは、関係市負担金は202万8,124円増収となったが、工事負担金が1億6,502万1,242円、分担金が774万6,120円減収となったことによるものである。

総支出は前年度と比較して1,210万6,574円増加となった。これは、配水設備費、工事請負費、建物建築費、建物改築費は減少したが、石綿セメント管更新事業費、配水支管整備費、原浄水設備改良費、配水設備改良費、事務費、営業設備費、企業債償還金が増加したことに

よるものである。

この結果、総収入が1億9,454万4,969円に対し、総支出は13億6,639万602円となり、差し引き11億7,184万5,633円の不足額が生じたが、資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金により補てんされている。

3、まとめ

(1) 平成26年度は、給水人口及び有収水量が減少した。今後、水需要は減少していくと考えられるので、給水人口及び有収水量の動向を注視して事業を運営していただきたい。

(2) 有収率（年間配水量のうち、料金収入として還元される水量の割合）は、2年連続低下して89.7%になった。有収率低下の原因を究明し、有収率向上に努めていただきたい。

(3) 地震等の大規模災害に備えて、計画的に水道施設の更新を進めていただきたい。なお、石綿セメント管更新事業については、有収率が低下していることもあり、内部留保資金の状況も勘案しながら、なるべく早い時期に更新が終わるように計画的に実施していただきたい。

(4) 自己水施設は、渇水及び災害時に安定して水を供給するための重要な施設である。計画的に自己水施設を更新して、自己水源の確保に努めていただきたい。

(5) 今後の経営環境を見ると、給水収益の増収は望めない中で、老朽化した水道施設の更新や修繕等、課題が山積している。水道事業基本計画（地域水道ビジョン）に基づき、市民から信頼され続ける水道の実現を目指して、一層の経費の抑制に努めながら、計画的な施設の更新及び効率的な事業運営を要望いたします。

以上です。

○議長（島野和夫君） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

(午前11時03分)

○議長（島野和夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

(午前11時15分)

△一般質問

○議長（島野和夫君） 日程第6、一般質問を行います。

◇ 中 村 洋 子 君

○議長（島野和夫君） 通告順に従い、中村洋子議員の質問を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） おはようございます。

4月の選挙を受けまして、9年目の水道議員として継続させていただいております。その中で一般質問も毎回行わせていただいておりますが、やはり命の水と安心・安全の供給の水道水という面では非常に大切な分野だと思います。皆さんと一緒にまた引き続きやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、一般質問させていただきます。

通告に従いまして3件一般質問をさせていただいて、通告をしております。ぜひよろしくお願いいたします。

このように、水道事業の基本計画であります地域水道ビジョンというこのものが24年3月、改訂版で出されております。この計画の中で、今の状況、大雨洪水注意報とか集中豪雨ということが非常に頻繁に出されている今、北本、桶川市でもやはり例外ではなく、今後の対策として見直し、考えていかなければならないと思、この水道ビジョンの計画の状況を特徴的のところ、見直しの状況を伺うものです。

自己水も石戸浄水場を廃止すべきということで、34年には廃止ということを用意されておりますが、やはりそれも県水が濁水や、あるいは断水という状況になったときには自己水で補わなければならない、このような状況が予想されます。見直しがされるのかどうか、そういう面、あるいは、きのう北本市でも防災訓練がありました。給水車が校庭にあり、市民から給水車は何台あるんだという問いもありまして、桶川、北本、この行政区2つを担う企業団としては、前も一般質問させていただきましたが、最低2台は必要ではないか、このように考えています。このような基本計画の中にビジョンとして繰り込まなければ、やはり予算計上もできない、新たに財政保障もしていかなければならない、このようなところできちんと見直しすべきではないのかというふうに考えて質問をするところです。

また、件名2については、この企業団の出入り口が1カ所で、緊急事態のときに車の渋滞が起きて、水道水の供給や、あるいは必要な連絡状況が滞ってしまう、このような心配があります。ぜひ南側に入り口を確保してほしいということで以前一般質問をさせていただきました。その土地は北本市所有の市営地なので、北本市の本議会の中でも質問をさせていただき、東学童保育室の今使っていない仮設の建物、その中にある文化財は移動します。そこは更地にして入り口として確保するという方向で北本市も回答がありました。ぜひこの安心・

安全の水の確保、この状況からしても、緊急に入り口、出口、やはり2カ所必要と感じておりますが、いかがでしょうか。進捗はどうなっているのか伺いたいと思います。

件名3、圏央道からの川田谷浄水場、ここ中丸浄水場までの送水管の経路はどのように進めていくのか。これも圏央道の工事に絡んだ中身です。市民の皆さんにもどういうふうにしてなっているのかと聞かれるような状況もあります。ぜひわかりやすく説明していただきたいと思います。

1回目、以上で終わります。よろしく願いいたします。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小高清隆君） 質問事項1についてお答えさせていただきます。

当企業団では、水道事業の長期的な計画であり、水道事業運営の指針となる水道事業基本計画（地域水道ビジョン）を平成19年度に策定し、平成23年度に1回目の改訂を行っております。改訂に当たりましては、当初予測より水需要が減少していることもあり、老朽化が進んでいる石戸浄水場については平成27年度に廃止することといたしました。しかしながら、その後に発生しました利根川水系におけるホルムアルデヒド原因物質の流出事故により、自己水源の重要性を再認識させられたことや、中丸浄水場の整備計画が当初予定よりおこなわれていることをございまして、現在、石戸浄水場の廃止は先送りとなっております。

管路につきましては、ここ数年は圏央道築造に伴う工事等が優先され、石綿セメント管を初めとする老朽管の更新工事が減少しておりました。この影響があらわれたのか、有収率が大きく下降しておりました。今後は有収率向上を図るため、積極的に老朽管の更新を進める必要があると考えております。また、JRや国道17号の横断管の更新につきましては、全体的におこなっており、計画年次の見直しが必要となっております。

給水人口や水需要予測では、実績値が推計値を下回っており、平成26年度時点で大きく乖離しております。さらに資材・労務単価や経費率の上昇などにより、更新事業費の増大が予想されます。こうした背景を踏まえ、今年度、水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の2回目となります改訂を行うことといたしました。

今回の改訂は、大きく分けると4つの項目となります。1つ目は、石戸浄水場廃止の検討として、過去の検討結果を踏まえた上で、平常時の水運用や災害時の役割（バックアップ水量）などを整理し、石戸浄水場を廃止すべきかどうか再検討を行います。2つ目は、アセ

ットマネジメントの見直しとして、更新年数等の精度を高めて検討を行います。また、直近の工事費を使用して事業費を算出し、将来にわたる更新事業費を把握いたします。3つ目は、埼玉県水道広域化を見据えて、企業団が取り組むべき事項の整理として、埼玉県水道広域化における第9ブロックの協議内容等を踏まえて、資機材の共同購入や相互連絡管等の整備・活用方法などを整理いたします。4つ目は、水道ビジョンの見直しとして、埼玉県水道整備基本構想や両市の総合振興計画との整合を図りながら水需要予測の見直しを行うとともに、財政収支を再計算し、更新計画を策定いたします。また、平成25年3月に厚生労働省が策定しました新水道ビジョンでは、安全・強靱・持続を水道の理想像として掲げております。その実現に向けて、今後も中長期的な水道経営を見据えながら定期的にビジョンの進捗状況を確認し、計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項2についてお答えさせていただきます。

中丸本庁舎の敷地内出入り口の複数化に向けた取り組みとして、敷地の南側に接しております旧東学童保育室の土地を候補地として、昨年11月に北本市と土地購入についての協議をしております。協議の中で、旧東学童保育室は現在、民具収蔵庫として民具を一時保管しているが、建物の老朽化が激しいため移動を検討していたとのことでした。しかし、移動先が決まっていないため、現段階では企業団へ土地を売却することは難しいとのことでありました。このため、北本市にて土地の売却に向けた検討を進めていただくため、平成26年11月10日付にて企業団から北本市に土地の売り渡しについての要望書を提出させていただきました。

その後、平成27年8月4日に北本市と再度協議を行いましたところ、民具の移動先にめどが立ったため、順調にいけば年内に移動し、建物を解体するとの回答をいただきました。このため、平成28年度中には土地の取得が可能ではないかと考えております。それにあわせて、新たな出入り口の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 質問事項3につきましてお答えいたします。

圏央道築造工事にあわせて、川田谷浄水場と中丸浄水場を結びます連絡送水管、口径500ミリメートルを圏央道側道に布設してまいりました。

今年度予定しておりますJR二ツ家踏切付近の軌道下推進工事が完了いたしますと、桶川市川田谷地内から北本市二ツ家地内まで約1,800メートルの連絡送水管がつながることとな

ります。

二ツ家地内から中丸浄水場までの経路でございますが、道路下には上水道管、公共下水道管、ガス管等が埋設されており、現在各々の埋設位置等の確認調査を行っております。質問事項2にもございましたが、企業団出入り口の確保ともあわせまして、収集しました資料をもとに、中丸浄水場までの経路につきまして検討してまいります。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質問を許可いたします。

中村議員。

○6番（中村洋子君） 2回目質問したいと思います。

件名1については、やはり石戸の深井戸、具体的にはどこをきちんと修繕しなければならないかというところの調査ができていますのかどうか、やはり先送りという状況の中で、手をつけていかなければ老朽化が進むばかりであって、いざ必要だというときには使えないという状況もあります。ぜひそういう点で緊急に、自己水確保という点では何をしなければならないかという調査はどのようになっているのか、2回目伺いたいと思います。

そして、やはり必要な自己水は確保するという形での決定は早急にさせていただきたいというをお願いしたいと思います。

また、件名2については、協議に入って、11月10日に企業団から要望書が出て、28年度中に土地買収が可能ということで、この南口の入り口という点では非常によかったなというふうに思いますが、やはり件名3に関係してきます送水管の配置も含めて、きちんとそういった点では玄関口の決定ということと、配水の設計というところの連携、整合性も含めて、計画を立てられるのかどうか、2回目伺いたいと思います。28年度中にはこのことが連携してできるのか、もう一度確認したいと思います。お願いします。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小高清隆君） 2回目の質問にお答えさせていただきます。

自己水源の確保としまして、石戸浄水場の廃止の検討でございますが、今年度、ビジョンの改訂のほうを進めておりまして、現在、各課から1名と水道技術者1名を含めた6人の委員によってビジョンの改訂作業を進めております。その中で、最終的に石戸浄水場の廃止または存続を決定する予定でおります。

平成19年度に当初ビジョンを作成した際には、桶川、北本市内2,000世帯を対象に、水道についてのアンケートを実施させていただきました。そのときのアンケートでは、今後の水道事業の取り組みについての優先度の質問に対しては、70%を超える人が「事故時や震災時に強い水道と、渇水時にも安定的に供給するための水源の確保」を選択しました。しかしながら、水道施設の更新と料金の影響に関する質問では、「更新すべきであるが、最低限の安定給水体制を確保した上で水道料金への影響をできるだけ抑え、また時期が多少おくれても構わない」が73.7%、7割以上を占めておりました。このことから、施設更新による水道料金値上げへの影響は必要最小限に抑える必要があると考えております。

そのためには、今後の更新計画を策定する上で、将来の水需要に見合った施設規模での更新計画とすることが非常に重要となると考えております。過大な施設規模での更新は、施設稼働率の低下や、管路におきましては停滞水発生の原因となります。また、投資した資金の回収が困難となりまして、水道料金の値上げにも直結いたします。

自己水源の確保は非常に重要な問題でございますが、将来の水需要を十分検討いたしまして、今年度中にビジョンの中で石戸浄水場をどういう形で存続するのか、また前回の検討結果のように廃止にするのか、その結論を出したいと考えております。

次に、企業団の出入り口の確保の進捗状況の2回目の質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、先日、8月12日に北本市のほうに進捗状況を問い合わせさせていただきました。そのときの状況でございますが、8月10日に北本市内部の会議にて、現在保管されている民具の移転先として旧給食センターへの移転がおおむね了承されたとの回答をいただいております。こちらの給食センターの現在の所管が教育総務課となるため、担当部署の生涯学習課のほうに移管の手続きを経てから民具を移動するとのことございました。

このように、今のところおおむね順調に土地売却、払い下げに向けての進捗が進んでいると考えております。このため、平成28年度には土地の取得が可能ではないかと考えておまして、その時期もしくは翌年度以降、施設課のほうの連絡送水管の施工のタイミングがございますので、それにあわせて、実際に管路等の整備につきましては進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、中村洋子議員の質問を終了いたします。

◇ 北 原 正 勝 君

○議長（島野和夫君） 次に、北原正勝議員の質問を許可いたします。

北原正勝議員。

○2番（北原正勝君） 皆さん、こんにちは。

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

私は1年生議員でございまして、私の勉強も兼ねたような質問となりますが、ご容赦ください。

まず最初ですが、水道事業の使命というのは4つほどあると思いますが、1つは安全な水道水の供給と安定供給の堅持、2つ目は非常時に万全な水道の担保、3番目には次世代に継承できる水道システム、4番目には将来を見通した効率的な事業運営と認識しております。これらの使命の取り組みは、先ほどから説明もありましたが、水道事業基本計画、すなわち地域水道ビジョンで方向づけ、指針が明示されております。これに基づき、年度で事業計画がされ、予算化され、推進され、また今回のように評価され、次年度事業計画に反映されるものと理解をしております。

きょうは、その中で水道事業における基本的使命であります安全な水道水の供給と安定供給の堅持についての取り組み状況について質問をいたします。

まず1つ、質問事項1、安全な水道水の供給について、質問の趣旨、1つは健全な水資源の確保状況はと。特に先ほどから深井戸、自己水の話が出ておりましたが、それも含めたご回答をお願いしたいと思います。

2番目には、水質管理の状況は設備との関係がございましてと思いますが、そういった観点も含めまして、今の取り組み状況をお願いします。それで、加えて、水質検査結果、この間、たしかこちらの水道だよりで出ておりましたが、よく見せていただきましたが、全て満点というふうなようになっておりますが、本当にそうなんだなど。あとで2番目の質問に出しますが、これ等に何かあったときのリスク管理はどうなっているのかなというような思いがございました。

質問事項2番目、水道水の安定供給についてと。特に浄水施設、川田谷、石戸、中丸浄水場、加納配水場があると思いますが、先ほどから石戸の話が出ておりましたが、今後の今の更新状況及び今後の見通しをお願いします。

もう一つは、石綿セメント管等の老朽管の更新状況をご説明をお願いします。

以上の質問項目及び要旨に対して、恐らく事業としては数値目標が設定され、恐らくその達成状況が把握されていると思います。2番目としては、その施策及びその進捗状況、それ

に対する評価と課題について、わかる範囲で結構でございますので、ご答弁をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 北原正勝議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○浄水課長（荒蒔政明君） 質問事項1、要旨1についてお答えいたします。

当企業団の水源は、県営水道からの受水と、自己水である15本の深井戸から汲み上げる地下水になります。現在、総配水量の約8割を県営水道に依存しており、残り2割を自己水である地下水で賄い、水運用を行っております。

ここで自己水2割に当たる水源となります15本の深井戸の内訳を申し上げますと、石戸浄水場の水源となる井戸が6井、中丸浄水場の水源が7井、川田谷浄水場の水源が2井ございまして、昭和41年から53年にかけて掘られたものですので、経年劣化により全体的に井戸能力は低下傾向にあります。日常の点検に加え、年次での電気点検業務委託等を行い、管理に努めております。特に、中丸系の水源井7本のうち、9号、14号、11号の3本の取水井は、圏央道建設の代替えやストレーナーの詰まり、ケーシングの破損等の原因により、平成24年度から3年連続で掘り替え改修工事を実施し、取水量を確保するなど保全に努めております。

次に、要旨2についてお答えいたします。

水質管理状況といたしましては、水道法に則り、給水栓から採水した水と各浄配水場の出口から採水した水の毎日検査を実施しています。また、桶川市内2カ所、北本市内3カ所に遠方監視装置を実施し、残留塩素と配水管の圧力を24時間測定しており、中央管理室において監視を行っております。万一異常が発生した場合の早期発見・早期対応に努めております。

消毒設備機器においては、原水に塩素を注入する機器等の日常の点検を行い、また浄水をためておく配水池は定期的に清掃するなどして、安全・安心な飲用水の供給に努めております。

水質検査は、法に基づく毎日検査を自己検査しており、毎月の検査等については厚生労働大臣の登録を受けた者へ委託しております。

検査結果は、全ての水質基準値項目で基準値以内であり、適合しております。また、検査結果の内容につきましては、企業団ホームページ及び水道だよりにおいて公表させていただいているところでございます。

引き続き、質問事項2、要旨1についてお答えいたします。

現在、当企業団では水道事業基本計画を策定しており、この計画に基づき取り組んでいるところでございます。この水道事業基本計画は平成19年度に策定されたものですが、社会情勢や環境の変化を踏まえ主要施策の見直しを行い、平成23年度に改訂し、本年に至っております。この計画期間は平成24年度から平成37年度でございまして、各浄配水場の施設や設備など耐用年数や保守点検及び耐震診断結果等を踏まえた更新計画となっており、順調に更新されているところでございます。

なお、既に耐震診断を行っている施設に関しては、診断結果による適切な補強工事を計画的に実施しているところですが、川田谷浄水場や加納配水場のPC配水池などの配水施設では今後耐震診断が計画されておりますので、計画に沿って実施し、診断結果に基づいて適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 質問事項2、要旨2につきましてお答えいたします。

石綿セメント管更新事業につきましては、平成34年度完了を目標に、計画延長9万9,876メートルとして事業を進めております。平成26年度末石綿セメント管未更新距離は1万7,413メートルでございまして、今年度、工事件数9件、3,324メートルを更新予定であり、完成いたしますと未更新距離1万4,089メートルとなり、計画延長9万9,876メートルに対しまして、進捗率86%となるところでございます。

石綿セメント管更新事業につきましては、平成7年度より事業計画に基づき推進しております中で、平成11年、埼玉県震災対策計画の中で水道管の耐震強化対策を実施していくものとするという施策が出され、積極的に取り組むために平成13年に事業計画の見直しを図り、耐震性を考慮し、耐震継手（NS型）のダクタイル鋳鉄管を採用いたしました。

当企業団では、口径75ミリメートル以上の導送配水管の総延長が40万9,462メートルございます。うち、ダクタイル鋳鉄管は36万3,202メートルでございます。さらに、ダクタイル鋳鉄管のうち耐震管でございますが10万5,932メートル、布設の割合といたしまして25.9%が耐震化となっております。

その他老朽管の更新につきましては事業計画は作成しておりませんが、関係市あるいは北本県土整備事務所の道路改良等の工事施工にあわせ、積極的に耐震継手管への布設替を実施いたしますとともに、経年ポリエチレン管につきましては配水枝管整備を進め、管網整備に

努めてまいりたいと考えております。

また、石綿セメント管更新事業の達成状況といたしまして、今年度末、進捗率86%となるところでございます。平成34年度完了に向け、進捗率といたしましてほぼ達成できている状況だと考えております。

今後につきましては、老朽管の長寿命化につきましては布設替を進めてまいりたいと考えております。地震に弱いとされております石綿セメント管更新にまずは力を注ぎまして、順次老朽化した铸铁管の布設替を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質問を許可いたします。

北原正勝議員。

○2番（北原正勝君） それでは、2回目の質問をいたします。

まず、質問事項1に関してですが、満遍なく水質の管理はなされているというようなご答弁がございましたが、もしそういった基準に対して満たされない場合というのが想定されるというか、可能性というのは、例の原子力発電の例ではございませんが、あり得る形です。そういった意味で、具体的な危機管理対応というか、そういったマニュアルも含めて、これはあるのかというのが1点目です。

2点目は、水道水の安定供給についてのところで、先ほど石綿の水道管の話がありました。ポイントはそこだと思いますが、全体を通じた老朽施設等のマップ、どういうものを今現状の設備としてお持ちで、何が問題なのかという、そういう老朽マップのようなものをおつくりになっていて、なおかつこれをベースにした中長期的な更新計画というものを作成しているのかという点でございます。

以上です。

○議長（島野和夫君） 北原正勝議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○浄水課長（荒蒔政明君） 北原議員の2回目の質問に対してお答えいたします。

当企業団におきまして、危機管理マニュアルというものは既に策定しておりまして、万が一水質事故が発生した場合においては、これに基づき対応することとしてございます。

まず申し上げたいのは、万が一この水質検査結果で基準を満たされない場合に関しまして、今まで当企業団において水質基準が満たされないということが発生したことはございません。

ので、まず申し上げておきます。

ただ、万が一発生した場合に、やはりその場合にはその水源の使用を即座に中止し、ほかの水源で賄うと。ただ、ほかの水源でも間に合わなかったという場合に関しましては、当然今後県水のほうに増量をお願いして、これで対応するような形をとりたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、北原正勝議員の質問を終了いたします。

〔「答弁漏れ、老朽管のマップ」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 53 分）

○議長（島野和夫君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 11 時 54 分）

○議長（島野和夫君） 浄水課長。

○浄水課長（荒蒔政明君） 答弁漏れがございましたので、ご説明申し上げます。

安定供給について全体計画ということで、老朽設備等のマップの作成と中長期計画はということでございますので、現在、先ほども答弁させていただきましたように、水道事業基本計画、これが23年度に1回目の改訂が行われており、本年度、第2回目の改訂に向けて検討が行われているところでございます。これに向けた改訂結果に基づいて適切な対応を計画していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、北原正勝議員の一般質問を終了いたします。

これにて一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（午前 11 時 55 分）

○議長（島野和夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

△第6号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（島野和夫君） 続いて日程第7、議案の質疑、討論、採決を行います。

第6号議案 平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 26年度桶川北本水道企業団の決算について質疑をしたいと思います。

会計決算の審査の意見書を拝見させていただきました。水道企業団の監査委員の岡田忠さん、監査委員の佐藤洋さん、敬意を表します。

その中で、やはりもう少し深めて聞きたいなというところがありましたので、3点ほど伺いたいと思います。

1点は、補てん財源は、まあ今回は増収というところで報告があったんですけども、過去5年間の部分ではどうだったのかというところを1点お聞きしたいと思います。それで、増収があるけれども、改良工事にお金がかかるという水道事業の会計の状況は把握していますが、やはりその中でも使わなければならない、セメント管の更新事業に回せるのかどうか、そういうところでも会計の決算の中できちんと考えていかなければならないのではないかと、思って伺っております。

質疑の2番は、石綿セメント管の更新事業の進捗と終結までの手だてということで、先ほど説明がありました平成34年終了と計画書に書かれているところには追いついていくのではないかと、積極的に更新をしていくということで説明があったわけですが、やはり漏水の関係からすると、一日も早く老朽管、石綿セメント管の更新というところでは急がれるというふうに考えてこの質疑をするところです。

それから、3点目は自己水の施設の確保ということで、ビジョンにもありますが、16の井戸の保有というところでは、やはり新規は難しいという、ビジョンの中にもあります。でも、その16の井戸をきちんと確保していくという、そういう中での決算、その点で具体的にどのようなになっているのかということで、3件聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の1回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小高清隆君） 質疑1の補てん財源の過去5年間の推移と今後の見通しについて

お答えさせていただきます。

補てん財源の過去5年間の年度末残高につきましては、平成22年度が23億2,732万1,000円、平成23年度が22億6,895万2,000円、平成24年度が25億1,647万4,000円、平成25年度が26億7,772万円、平成26年度が25億9,186万4,000円となっております。この10年ほどは20億円以上を確保しており、特に平成26年度までの3年間は25億円を超える金額となっております。しかしながら、給水収益が大きく減少していることもございまして、今後は補てん財源の残高が減少していくと考えております。

今後の見通しにつきましては、今年度、ビジョンの改訂作業を行っておりますが、その中で新たな財政収支計画を策定し、補てん財源の残高につきましても推計する予定でございます。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 議案質疑2につきましてお答えいたします。

北原議員さん一般質問の答弁と重複いたしますが、今年度末、石綿セメント管残存距離は1万4,089メートル、進捗率は86%となるところでございます。

石綿セメント管更新事業は、直接収益につながることはなりません。災害時に安定して水を供給できるよう、平成34年度完了を目標に更新事業を進めております。

予算といたしましては、道路改良工事に伴う配水管の布設替え、経年ポリエチレン管更新の配水支管整備、また浄水場関係の施設更新等と同様に、資本的支出の建設改良費でございます。資本的収入及び支出の決算といたしましては、資本的支出額が資本的収入額を上回り、内部留保資金等で補てんしております状況の中、完了目標年度まで更新事業を進めるに当たりましては、企業団全体としての年度単位での工事の予定量、また補てん財源など財政状況を考慮しながら進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 浄水課長。

○浄水課長（荒蒔政明君） 質疑3番目、自己水施設の確保について、具体的計画というご質問でございましたが、内容として取水井の確保ということを中心に質問があったかと思えますけれども、この取水井の確保というものを含めました自己水施設の確保ということでお答えしたいと思います。

施設の更新計画につきましては、一般質問の答弁でも触れさせていただきましたように、

水道事業基本計画に基づいて取り組んでおります。また、自己水の水源となる取水井についても先ほどご説明させていただいたところです。

自己水施設ですが、川田谷浄水場は自己水源となる井戸が2本ありますが、現在、県営水道を主としております。自己水施設として運営をしている浄水場は、石戸浄水場と中丸浄水場となります。

特に、中丸浄水場は重要な施設として稼働しています。今までに実施してまいりました主な改良工事を申し上げますと、平成16年度と平成17年度に配水池の耐震補強、防食塗装工事、平成22年度には接触池の耐震補強及び防食塗装工事、翌23年度はろ過機の耐震補強及びろ材交換工事が施工されています。その他として、計装機器の交換や修繕工事を行い、耐力のある整備に努めてまいりました。

石戸浄水場におきましては、現水道事業基本計画で将来廃止予定とされておりますので、大規模な改修は行っておりません。各設備、機器は、点検、整備により維持管理を図っております。

以上、自己水施設の確保については、計画に基づいて実施してまいりました。今後においては、各取水井及び設備の日常点検を実施し、適切に管理していきたいと考えております。

また、本年度において水道事業基本計画の2回目の改訂に向けた改訂委員会を発足し、検討を行っておりますので、新たな計画に基づいて実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 5年間の推移をお聞きいたしました。できましたら文書で資料としていただけたらと思います。後日で結構です。よろしくお願いします。

この3年間は25億、26億、25億ということで推移しているという状況があるということがわかりましたが、やはり人口減少や、あるいは給水収益が減っていくという状況はこれから見込まれると思いますので、そういった点での有収率をアップするにはどういうふうな形で分析されたのか、2回目伺います。

それから、石戸浄水場については、やはり中丸浄水場と交互にどちらがとまっても使えるような補修、あるいは点検というところできているのか、2回目伺いたいと思います。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の2回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小高清隆君） 2回目の質疑にお答えさせていただきます。

現在、ビジョン改訂作業を進めておりますが、平成26年度末における補てん財源残高は、先ほども申し上げましたとおり25億円を超えているため、計画期間の前半においては補てん財源残高が不足する状況には陥らないと考えております。しかしながら、このまま給水収益の減少が続きますと、今後老朽化した浄水施設や管路等の更新事業費の増大が予測されるため、計画の後半には補てん財源が不足し、新たな財政措置が必要となる可能性も生じるのではないかと考えております。

特にここ2年、有収率が低下しておりまして、漏水量が増大していると思われまます。有収率の低下は、収益に非常に大きな影響を与えますので、今後、老朽化した特に石綿セメント管を初めとした管路の更新は重点的にやる必要があると思っております。

しかしながら、先ほど一般質問のところでも答弁させていただきましたが、施設更新に伴う水道料金への影響はやはり必要最低限に抑える必要もございます。今回のビジョン改訂においては、施設更新の優先度を決め、また将来の水需要に合った規模での更新計画を策定し、事業費を抑制することが非常に重要であると考えております。その中で、補てん財源につきましても適切な金額の確保を行いながら有収率向上のため老朽管の更新を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 浄水課長。

○浄水課長（荒蒔政明君） 2回目のご質疑に対してお答えいたします。

石戸浄水場は、中丸浄水場に異常が発生したときに、それを補えるような整備を行うことができるのかというようなご質疑であったかと思いますが、現在、先ほども申しましたように、自己水施設といたしましては、ここ中丸浄水場と、あと石戸浄水場の2か所の浄水場ということになります。取水量及び配水量なんですけれども、割合といたしましては、中丸浄水場6割、石戸浄水場4割で現在水運用を行っているところでございます。ですから、比率的には中丸浄水場のほうが主となっているところでございますけれども、何度もご説明申し上げているかと思うんですけれども、今後、今の水道事業基本計画におきましては、石戸浄水場は廃止の計画ということに基づいて今まで整備のほうも進んできたところでございますけれども、本年度、2回目の改訂に向けた改訂委員会を開催しているところで、その検討の結果、今後石戸浄水場がそもそも本当に不要なのか、それとも何かしらの形で存続させたほ

うがよいのかというような結論が出るのだと思いますので、来年度にはそれが公表できるものだと思っております。

ただ、中丸浄水場が今多少の事故が起きたところでも、その4割程度はまだ石戸浄水場で補っていると。その4割も、全て100%の能力で運用しているわけではなくて、大体最大能力の70%前後ということで運用しておりますので、これを今後の石戸浄水場の動向に向けてということにはなるかとは思いますが、多少なりとも中丸浄水場を補うような方向で最低限の設備の点検、整備というものをやっているところがございますので、そのような運用状況ということでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の質疑を終了いたします。

以上をもちまして質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（島野和夫君） 起立全員です。

よって、第6号議案 平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

△水道事業行政視察について

○議長（島野和夫君） 日程第8、水道事業行政視察についてを議題といたします。

お諮りいたします。水道事業の調査研究のため、会議規則第157条の規定に基づき、当企業団議会議員全員を石川県金沢市企業局及び石川県七尾市建設部上下水道課に平成27年10月13日から14日まで2日間派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中に当企業団議会議員全員を石川県金沢市企業局及び石川県七尾市建設部上下水道課に派遣することに決定いたしました。

△特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（島野和夫君） 日程第9、特定事件の閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から所管事項につきまして、会議規則第102条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） ご異議なしと認め、議会運営委員会委員長からの申し出につきましては、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

△閉会の宣告

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成27年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

（午後 1時19分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 島 野 和 夫

署 名 議 員 中 村 洋 子

署 名 議 員 佐 藤 洋

参 考 资 料

議案の審査結果

企業長提出議案

議案 番号	件名	審査結果	
		月日	結果
6	平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	8月25日	原案可決 及び認定

